

01

スプレー缶による事故にご注意を!

スプレー缶(エアゾール製品)の多くは可燃性ガスを使用しています。このような製品は使用や処分の方法を誤ると思わぬ事故につながる恐れがあります。

正しい使い方、処分の仕方を守り、事故を防ぎましょう。

こんなことで火災に!?

- ◆スプレー缶を無意識のうちにコンロ近くに放置し、コンロに火をつけてその場を離れたため、スプレー缶が爆発した
- ◆スプレー缶のガス抜きを石油ストーブの近くで実施したため、ストーブの火がスプレー缶のガスに引火した。
- ◆スプレー缶のガス抜きをしているときに、タバコを吸うためライターで火をつけた瞬間に引火した。

火災を防ぐために

製品に書かれている注意書きをよく読むとともに、次のことに十分注意して使用してください。

- ◆燃焼機器(ストーブ、ファンヒーター)や調理器具などの近くで使用しない。
- ◆燃焼機器の近くや自動車内、ガスコンロの付近等の高温となる場所に置かない。
- ◆換気を心がけ、風通しの悪い場所、ガスが滞留する場所では使用しない。
- ◆やむを得ず使い切らずに捨てる時には、火気のない通気性の良い屋外で残存ガスがなくなるまで噴射し処理する。
- ◆スプレー缶を処理する際は、缶を振るなど中身がないことを確認し、指定された方法に従って廃棄する。

02

3月1日(金)～3月7日(木) 春の火災予防運動

今年も全国一斉に春の火災予防運動を実施します。この運動は、みなさま方に火災予防の意識を高め、いただくことで、火災の発生を防止して尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。

火災予防の習慣

いま、住宅火災による犠牲者が増えています。お出かけ前や、お休み前など、日頃から火の元を確かめる習慣をお忘れなく。

- ◆寝たばこはやめましょう
- ◆ストーブから燃えやすいものを離しましょう
- ◆ガスこんろから離れるときは火を消しましょう

火災への備え

「もしも我が家が火事になったら…」家族で防火について話し合い、考える機会をもつことが大切です。そのうえで、次の4つの対策をお忘れなく。

- ◆住宅用火災警報器で逃げ遅れを防ぎましょう
- ◆防災製品の寝具・カーテンを使用しましょう
- ◆消火器で火災を小さいうちに消しましょう
- ◆近所の協力でお年寄りや体の不自由な人を守りましょう

「忘れてない? サイフにスマホに 火の確認」

合併浄化槽をご利用の皆様へお願い

浄化槽は、処理後の水の水質も極めて良好であることから、川などをきれいにすることが期待されています。しかし、正しい使い方、正しい維持管理をしないと悪臭や川を汚す原因となります。このため、設置者のみなさんには、法律により浄化槽の管理が義務づけられています。次の点を十分守っていただき快適な生活を過ごしましょう。

法定検査を忘れずに受検しましょう

毎年1回、定期的に受ける検査で、浄化槽が正しい使われ方をされ、保守点検や清掃が適正に実施され、浄化槽の働きが正常に維持されているかを検査します。

浄化槽の上はいつも綺麗にしておきましょう

マンホールやブローアの上に物がたくさん置かれると保守点検や清掃の邪魔になります。

台所から流すものに注意しましょう

台所からの野菜くずや天ぷら油等は、できるだけ流さないようにしてください。

定期的に清掃、保守点検を実施しましょう

浄化槽は、微生物の力によって汚水を処理するため、適正に使用していても微生物の死骸や汚泥が溜まり、浄化槽の働きが衰えてきます。そこで、これらを除去して元の微生物が働きやすい状態に戻すのが清掃です。又、浄化槽の装置が正しく働いているかを点検し、装置や機械の調整・修理、スラムや汚泥の状況を確認、汚泥の引き抜きや清掃時期の判定、消毒剤の補充を行います。



合併浄化槽の使用に関する相談・お問い合わせ先 役場 暮らし環境整備課 環境対策室 TEL(32)9024

下水道をご利用の皆様へお願い

下水道ができたからといって、何でも流していいということではありません。下水道は、吉野川をはじめとする河川的环境保全や皆様の生活環境をより良くするための大切な財産です。下水道に汚水を流すときは、一人ひとりが十分に注意をして、大切に正しく使用しないと故障の原因となって、設備の寿命を縮めることとなります。下水道の使用については、次の点にご注意ください。

台所では、野菜くずや残飯を流さないようにしましょう

生ごみは、配水管が詰まるもとです。水切りをして、ごみ収集日に出しましょう。

水洗トイレにはトイレットペーパー以外のものは流さないようにしましょう

トイレットペーパー以外の紙、生理用品、異物などを流すと、下水道管が詰まるもとです。

てんぷら油やサラダ油の廃油を流さないでください

お料理のあとの油は配水管に流すと管の内側に付いて固まって下水が流れなくなる恐れがあります。

宅地内の排水設備の管理は皆さんでお願いします

快適な生活をするための水洗化ですが、使用上の注意を怠ると故障したり、設備の寿命を縮めたりします。また、修理に多額の費用がかかる場合がありますので、故障しないよう日常の管理を行ってください。

下水道供用開始区域内の皆様は一日でも早く下水道に接続しましょう!



紙オムツは流さないで!

下水道の使用に関する相談・お問い合わせ先 役場 暮らし環境整備課 上下水道推進室 TEL(32)8175

浄化槽をご使用の皆様へ！

清掃は

→お問い合わせ

吉野町役場 暮らし環境整備課 環境対策室まで

- 毎年1回、市町村長の許可を受けた浄化槽清掃業者で行ってください。
※全ばっき方式の既存単独処理浄化槽にあつては、おおむね6か月ごとに1回以上。
- 浄化槽の機能を維持するため、スカムや汚泥を引き抜き、付属装置等を洗浄し掃除します。

保守点検は

→お問い合わせ

奈良県景観・環境総合センターまで
〒633-0062 桜井市粟殿1000
TEL0744(47)3805

- 毎年3回以上、登録を受けた浄化槽保守点検業者に委託して実施してください。
- 保守点検業者等の維持管理に関するお問い合わせは、奈良県景観・環境総合センターまでご連絡ください。
- 浄化槽の保守点検は主な内容
 - ・消毒剤の点検補給
 - ・汚泥の調整移送
 - ・ブロワの点検
 - ・機能の診断
 - ・水量、水質の測定

11条検査は (水質検査等)

→お申し込み

社団法人 奈良県環境保全協会
〒635-0095 大和高田市大中18-4 YBBビル2F
TEL0745(22)5161

家庭でできる排水対策は…

川や湖をきれいにするために、私たちが家庭でできることを実施し、身近なところから汚れの原因となるものを流さないように心がけましょう。

台所で

流し台

- ・ごみはこまめに取り除きましょう。
- ・排水口には水切り袋や使えなくなったストッキングなど細かい網をつけましょう。

食用油

- ・あまった食用油（植物油）は吉野町内にある回収ボックスにだしてください。ごみの減量、水質保全にもつながります。

調理

- ・料理はあまらないように作りましょう。
- ・煮汁は工夫して使い切りましょう。
- ・米のとぎ汁は庭や植木にまくようにしましょう。
- ・調理くず・食べ残しは肥料にする方法もあります。

食器洗い

- ・鍋・食器のよごれは古新聞や、ゴムべらなどでふき取ってから洗いましょう。

洗濯で

洗剤

- ・洗剤は適正に使用しましょう。
- ・計量スプーンなどで量って適量を使いましょう。
- ・洗剤は自然にかえりやすいものを使いましょう。

地域で

水路

- ・身近な水路や河川を定期的に掃除しましょう。

みなさん一人ひとりの協力できれいな水を目指しましょう！

◆お問い合わせ 吉野町役場 暮らし環境整備課 環境対策室 NTT…TEL (32) 9024

2月のごみ収集日程

No.	収集地区名	収 集 日					
		カン類	古紙	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	不燃物
1	上市地区全域・橋屋・左曽・六田	18日(月)	20日(水)	11日(月)	25日(月)	4日(月)	6日(水)
2	龍門地区全域・中竜門地区全域	21日(木)	20日(水)	14日(木)	28日(木)	7日(木)	6日(水)
		千股のみ18日(月)		千股のみ11日(月)	千股のみ25日(月)	千股のみ4日(月)	
3	吉野山地区全域・飯貝・丹治	19日(火)	27日(水)	12日(火)	26日(火)	5日(火)	13日(水)
4	国栖地区全域・中荘地区全域	15日(金)	27日(水)	8日(金)	22日(金)	1日(金)	13日(水)

※スプレー缶・カセットボンベ等は中身を使い切り、**穴をあけないで**缶類専用袋に入れて出してください。

問[分別について] 吉野三町村クリーンセンター 【TEL(32)1275】

★2月17日は、家庭系ごみの持ち込みを受け付けします。

問[収集について] 美吉野環境ステーション 【TEL(39)9145】

★ごみは午前8時までにお願いします。